

介護職員等特定処遇改善加算

○「介護職員等特定処遇改善加算」とは

介護職員の処遇改善につきましては、平成 29 年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の拡充も含め、これまで数次にわたる取組が行われて参りましたが、「新しい経済政策パッケージ（平成 29 年 12 月 8 日閣議決定）」において、「介護人材確保のための取組を一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」とされ、令和元年 10 月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において対応することとされました。

この事を受けて、令和元年度の介護報酬改定において、「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されてところです。

当該加算を受けるためには、下記要件を満たしている必要があります。

【介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- ・ 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- ・ 職場環境要件について「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他の区分で、それぞれ1つ以上とりくんでいること
- ・ 賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること

* 詳細については、次の厚生労働省通知等をご確認ください。

介護職員等特定処遇改善加算（厚生労働省資料）

○「見える化要件」とは・・・

介護職員等特定処遇改善加算を取得するためには、上記の要件がありますが、その中で「見える化」に向けた取り組みについて、介護職員等特定処遇改善加算も含めた処遇改善加算の算定状況や、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容の公表を想定しており、介護サービスの情報公表制度の対象となっていない場合、事業者のホームページを活用する等、外部から見える形で公表することも可能であることが明確にされています。

○職場環境要件の掲示について

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示いたします。

	職場環境要件項目	当法人としての取組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	自己啓発による資格取得支援を促進するため、資格手当の支給と受験料や研修費等の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受講しやすい環境を整えている
労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	有給休暇取得促進を積極的に行っており、取得の難しい部門においては、計画的付与を行う等確実に休暇をとることを促進している
	ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化や、タブレット端末・音声入力による記録システム導入等による業務負担軽減を行っている
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	特浴、リフト浴、電動ベッド（超低床ベッドを含む）、移動用リフト、イージーグライドの導入、腰痛ベルト購入補助制度を用い、介護職員の腰痛対策をおこなっている
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度の充実、事業所内保育施設の充実	子育てとの両立を目指す者のための育児休業規程を定め、育児休業を取得しやすくし、協力病院内の保育施設の利用を案内している
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による	始業前や勤務交代時にミーティングを開き情報共有を徹底している。

	個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故防止委員会他、各種委員会の運営や事故発生時・緊急時対応マニュアルを作成している
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断、ストレスチェックの実施 施設内禁煙を行っている
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	介護サービス情報公表制度の活用と事業所内研修や新入職員研修での理念確認で共有を図っている
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	無理のない業務プログラムを各人に作成し業務を行うと共に、他職員もプログラムを共有し指示を行っている
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	施設の開放や施設内イベントと地域行事への参加で児童や生徒、住民との交流を図っている
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換機会創出のため、随時登用試験を実施している
	職員の増員による業務負担軽減	積極的に職員を採用し、一人ひとりの業務を分散させ負担を軽減している